

“照会お助け顧問契約”とは？

会社設立時の労働・社会保険の新規適用申請、従業員様の労働・社会保険の新規加入手続き、退社の手続き、各種保険の給付申請手続き等々について、経営者様ご自身で調べることは煩雑を極め、時間もかかり、ご本業に集中するためにも、現実的ではありません。

労働・社会保険諸法令の専門家である社会保険労務士にお任せください！

“照会お助け顧問契約”は、労災保険・雇用保険・国民年金・厚生年金保険・健康保険等、社労士業務の全てについて、何度でも ☎ やメールで“照会”できる顧問契約です。

(所謂、「手続業務」はおこないません。)

“スピーディーに正確な実務の内容と流れを掴むことを目的としたライトなアウトソーシング”とお考えください。

“照会お助け顧問契約”はワンプライス月額 1 万円(税別)です！

ワンプライス **月額 10,000 円**(消費税別)

※“照会お助け顧問契約”と“スポット契約”の併用は勿論可能です！

給与計算代行、就業規則作成・改定、各種助成金の請求代行など、手続きが必要な業務については、当顧問契約と各種“スポット契約”を併用いただきたく存じます。

また、お客様企業の人件費削減等の為、“一般顧問契約”への移行についても、是非ご検討ください。